

# かみかつ

No.625  
2023  
4月号

## お誕生証書並びに記念品贈呈式



### もくじ

ご卒業おめでとうございます	2
お誕生証書並びに記念品贈呈式 ほか	3
令和4年度上勝町SDGs推進委員会成果発表	4～5
上勝小学校、中学校SDGs出前授業実施	6
徳島県知事選挙及び徳島県議会一般選挙 ほか	7
令和4年度ゼロ・ウェイスト研修会が 行われました	8～9

「健康の達人」になろう	10
こんにちは保健師です	11
ゼロ・ウェイスト宣言	12
案内板	13～31
町民の詩歌 ほか	32
戸籍の窓口 ほか	33
上勝町の四季を写す ほか	34

# ご卒業おめでとうございます

## 上勝小学校

ご卒業おめでとうございます。元氣・やる気・笑顔いっぱいの方の7名のみなさんの門出を心よりお祝いいたします。小学校での学びや様々な経験を元に、中学校では自分の夢や目標をしっかり、と見据え、苦手を課題に挑戦したり、自分の個性をさらに伸ばしたりできるように毎日の努力を続けてください。ふるさと上勝の未来を担うみなさんの益々の活躍を応援しています。

上勝小学校長 寺井 孝文



## 上勝中学校

ご卒業おめでとうございます。中学校を卒業する3名のみなさんの晴れの門出を心よりお祝い申し上げます。最上級生としての役割と責任を見事に果たしてくれました。今後も「気づき」「考え」「実行する」態度を忘れることなく、生涯にわたり学び続ける人であってください。新しい場所で、それぞれの夢を見つけ、その夢が叶うような生活を過ごしてください。みなさんの活躍を楽しみにしています。

上勝中学校長 倉橋 誠一



立て看板前



送別の歌



卒業記念品贈呈

# お誕生証書並びに記念品贈呈式

3月3日、高鉾公民館において、お誕生証書並びに記念品贈呈式を開催しました。令和4年に生まれた赤ちゃんとそのご家族にご参加いただきました。

花本町長より、お誕生証書と記念品を受け取り、次世代を担う赤ちゃんは目を輝かせておりました。これからも、笑顔あふれる毎日をお過ごしください。



## 令和4年度 上勝町表彰 について

本年度は一名の方に町長より善行表彰が授与されました。  
心よりお慶び申し上げますとともに、今後も本町発展のためにご指導を賜りますようお願い申し上げます。

〈善行表彰〉  
蔭井 房夫 氏（上勝町）  
社会福祉の推進のため多額の金員をご寄付いただきました。（総務課）



## 上勝町副町長退任のご挨拶



林 孝典氏

令和3年7月から、上勝町副町長として勤められた林孝典氏が、このたび令和5年3月31日をもって退任されます。

この度、3月31日をもって副町長を退任し、県へ復帰することとなりました。1年9か月という短い期間ではありましたが、町民の皆様には公私共々大変お世話になりました。  
上勝町では、その赴任期間中のほとんどで、コロナ禍により様々な行事・イベントが中止となり、コロナで影響を受けた町民・事業者の皆様への支援や数度にわたるワクチンの接種など、コロナに振り回されたというのが第一印象です。  
一方で、町民の方々と役場の距離感が非常に近く、町の行事や事業でも、県道の一斉清掃はじめ様々な場面で、町民のみなさんが直に御支援・御協力いただき、文字通り「ワン・チーム」で「町を動かして」いることは、とても新鮮で、小規模な「上勝町ならでは」の貴重な経験となりました。  
私的には、健康のため、通勤ウォーキングしていたのですが、その際に何度も町民の方から声をかけていただき、中でも昨年の雪降る日に「寒いよう、車乗りい」と言っていたこととは忘れられません。上勝では当たり前かもしれませんが、一寒い日ほど心温まる町」を実感しました。  
与えられた任期の途中で、志半ばではありませんが、あらためて感謝を申し上げますとともに、今後の上勝町の発展と町民の皆々様のご健勝を祈念し、退任のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。  
追伸…県に帰った後も、ちよくちよく参上させていただきます。

## 退職

（令和5年3月31日付）  
中原 雅和  
（参事兼建設課長）

## 人事異動

（令和5年4月1日付）  
（ ）内は前任

建設課長 笹尾 高七  
（産業課長）

産業課長 佐々木 紀之  
（総務課主幹）

産業課課長補佐 泉原 英和  
（建設課課長補佐）

総務課課長補佐 佐々木 ゆかり  
（産業課課長補佐）

教育委員会事務局局長補佐 横田 正和  
兼支所長補佐

企画環境課係長 森積 昭仁  
（住民課係長）

総務課主事 谷 亮太  
（教育委員会主事兼支所主事）

新規採用 住民課主事補 安田 壮  
（住民課主事補）

住民課主事補 安田 壮

住民課主事補 安田 壮

## 新規採用

安田 壮

# 令和4年度 上勝町SDGs推進委員会成果発表!

2月20日、上勝町コミュニティセンターにて、令和4年度上勝町SDGs推進委員会（第6回目）を開催しました。各委員より、2030年にあるべき姿（上勝町共有ビジョン）を実現するため、町内の課題を解決するため、取り組むプロジェクトについて発表が行われました。

## ※2030年にあるべき姿（上勝町共有ビジョン）とは？

令和元年に上勝町SDGs推進委員会により、上勝町に関係する475名に聞き取りを行い、それをまとめたものであり、「だれ一人取り残さない持続可能なまち」を目指すための重要な共有ビジョンとして策定したものです。

1. 豊かな自然と共に暮らす町
2. 持続可能なエネルギーを創造する町
3. 伝統や文化を受け継ぎながら世界へはばたける町
4. 町民みんなで子育てをする町
5. いつまでも心身ともに健やかに生きられる町
6. 地域の魅力が経済へとつながる町
7. みんなで備え、支え合う町

## ●発表概要については以下のとおりです。

委員氏名	達成したいビジョン番号	プロジェクト概要
大塚 桃奈	3・6	ハードルの高い「移住、長期滞在」の現状を、未活用の空き家をゼロ・ウェイストをコンセプトとした改修を行いシェアハウスとすることで、気軽に上勝町にきてもらえる住空間を実現する。町内外の人材交流を行いながら、地域の魅力づくりや経済循環の創出を目指す!
山崎 伸晃	6	町内の観光資源の情報は、ネット上に散在しており、情報の正確さや鮮度もバラバラである。町の魅力的な情報を町民参加型で情報発信（記事・写真・映像などで構成された観光資源 PR ウェブサイト）し、観光者等の増加を促し、事業所の売り上げUPやサイト運用を行う雇用の創出を図る。
藤井 園苗	5・6・7	過疎化により、人手不足がでている反面、季節的労働作業が多く、常用雇用が難しい。特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、複数の事業所に職員を派遣することで、新たなビジネスやサービスの種類が増え、職業選択が可能になるようにしていきたい。ハローワーク機能を確立させ、移住者増と経済成長を目指す!
片桐 悠	6	棚田の保全に際し、耕作放棄地の増加、米販売価格の低迷、生産者の高齢化等の多数の課題がある中、棚田米の小売りキットの開発、販路開拓、販売の仕組み作りを行うことで、農家の所得向上、地域外への資金流出を抑え、棚田の活用・保全に繋げる。
中田 幹二	6	上勝町の特産品の一つである晩茶の生産は、生産者の高齢化等により手間不足、しいては後継者問題に直面している。一見、不便に見える町営バスの利用も体験プログラム次第で、町外から人を呼ぶことができるイベントとすることができる。桶オーナー制などのイベントも工夫しながら実践し、関係人口等の増加を目指す。
新開 大夢	5・7	情報化社会が進むにつれて、デジタルディバイド（情報格差）が広がっている。特に高齢者には、ネットが使えない方もおり、今後様々な手続きがオンライン化されることで、一種のハンデになることが懸念される。まずは、役場職員から研修を実施し、長期的には、サポート窓口を設置し町民が情報化社会に取り残されないようにしたい。
高木 勝己	6	町内の商店数が減っている中、日用品や食糧品については、町外のお店を利用する方が多い。また、車に乗れない方は、町外からくる移動販売車を利用する方もいる。町内の空き店舗等を活用し、那賀町木頭の未来コンビニのような、付加価値をつけたコンビニを設立し、町内で買い物できるようにする。設立時期のタイミングや、町内の既存商店との連携、移動販売も検討しながら模索したい。
梅西 正人 中田 幹二 坂本 風音 樫本 崇史	5・6	一人暮らしの高齢者には、毎日の食事に苦労している方や、温かい食事を食べたいニーズもある。また、地域の方との交流も少なくなり、寂しさを感じている方も多い。手軽に簡単に作れるカレーの提供を通じて、コミュニケーションを図ることにより、食事、人に温かみを届ける。町内飲食店との連携により、経済効果にも繋げたい。

## 発表を受け、上勝町SDGs推進委員会を 指導しております講師の (有)イーズ 枝廣淳子氏からのコメント

プロジェクトを企画するなかで、実際に試してみたり、町民に聞き取りをしてみたからこそ分かってきたことがたくさんあると思います。これからは最初から全部作り込んでからスタートするのではなく、進めながら工夫や試行錯誤を繰り返して、上勝町に適したかたちに柔軟に変えて進めていくことが大切になってくるでしょう。どんどんと具体的な動きを進めていき、変化や社会的な価値を生み出していきましょう。見える化や発信など、次のアクションに進む際にはまたお手伝いさせていただくことができればと思います。

## 花本町長からのコメント

「推進委員の皆さんのプロジェクトを聞くと、行政が取り組まなければならないようなものもあったが、町民全体の公平性も担保する必要があるため、行政が関与する場合は、効果と影響の調査と事業実施のタイミングも重要となる。発表していただいたプロジェクトは今後の上勝町のまちづくりのヒントも多数あったように思うので、今後も行政とも連携し、取組を続けていっていただければありがたい。」



発表の様子



会議の様子

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# 上勝小学校、上勝中学校SDGs出前授業実施!

2030年にあるべき姿（上勝町共有ビジョン）や、世界の風潮となっているSDGsを学ぶため、SDGs出前授業を上勝中学校（2月20日）、小学校（2月21日）各学校で開催しました。講師には、上勝町SDGs推進委員会の講師も務めていただいている（有）イーズの枝廣淳子氏にきていただき、SDGsの基本的なこと（採択された経緯、17のゴールの内容等）から始まり、世界で起こっている環境問題や貧困、食糧不足等について学んだ後、各学校で取り組んでいる課外授業や活動、世界の最近のニュース等が、SDGsのどのゴールに関係しているか、学校の授業等で学んでいることが、実はSDGsに繋がっており、17のどのゴールと繋がりがあるかパネルを使用し考えました。生徒・児童からは、「SDGsと聞くと、とっつきにくく、自分たちにはあまり関係ないと思っていたが、自分たちの活動を元に考えると身近に思えた。」「SDGsに興味があった。今後の授業も、SDGsを意識して学んでいきたい。」等の発表が行われました。



授業の様子  
(中学校)



授業の様子  
(小学校)



【お問い合わせ先】 企画環境課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

## 徳島県知事選挙及び 徳島県議会議員一般選挙

### 入場券

徳島県知事選挙と徳島県議会議員一般選挙の共通入場券が既に皆様のお手元に届いていることと思いますのでお早めに確認をお願いします。

入場券をなくされた方でも投票当日、選挙権を有していれば投票することができまますので、投票所の受付でその旨申し出て下さい。

なお、他の市町村へ転出された方については入場券を送付しないこととしておりますが、転入地において選挙人名簿に登録されていなければ、転出地(旧住所)において投票ができる場合もありますので、選挙管理委員会までおたずね下さい。

### 投票場所

- ・ 正木投票区 高鋒公民館
- ・ 傍示投票区 傍示定住センター
- ・ 福原投票区 福原多目的集会所  
(福原ふれあいセンター)
- ・ 生実投票区 コミュニティセンター
- ・ 旭投票区 旭基幹集落センター

### 開票

4月9日(日)即日開票  
場所 コミュニティセンター  
時間 21時15分から

### 期日前投票

先月号広報にも記載しましたが、投票日当日に仕事や旅行等やむを得ない事情で投票所に行くことができない見込みの方は、期日前投票所を開設中ですのでご利用下さい。

期日前投票は宣誓書の記載をしていただくことで、投票をすることが可能です。

期日前投票所の期間及び場所は次のとおりです。

- ・ 期間 4月8日(土)まで
- ・ 時間 8時30分から20時まで
- ・ 場所 上勝町役場 本庁

### 【お問い合わせ】

上勝町選挙管理委員会(役場総務課内)

☎ 46-0111



## 協力隊活動記「上勝ルーム“始動です!”

地域おこし協力隊 大串英里奈



お世話になつております。月ヶ谷温泉地域

おこし協力隊の大串です。

当初より、ゼロ・ウェイストをはじめ、上勝らしさを楽しんで頂けるお部屋を作りたいという想いから、一部客室の設え等をブラッシュアップした「上勝ルーム」の準備を進めてまいりました。

コンセプト「上勝の暮らしの延長線上にある『おもてなし』に基づき、インテリアやアメニティの見直しを行っております。

尚、当企画推進に際し町内事業所様にご協力いただき、分別ゴミ箱や、アップサイクルの荷物ラック、そして藍染KINOFのタペ

ストリー等でお部屋を飾ることができ、インテリア面でのイメージ向上もできました。

その他にも各部署連携し、プラスチック歯ブラシを竹製のものにするなど、アメニティも環境に配慮したものに順次変更してまいります。

この客室での宿泊を通して、ゼロウェイストへの関心や、普段の行動の見直しに繋がればと考えます。ぜひ、ご宿泊してみてください!

お問い合わせは月ヶ谷温泉(☎0885-4610203)までお願いします。

☎ 協力Ⅱ我楽多工房、くるくる工房、合同会社すぎとやま

### 【退任挨拶】

最後になりますが、3月末で協力隊を退任する運びとなりました。町内の皆様には多大なるご支援をいただき、本当にありがとうございました。今後は徳島市内で仕事を予定しています。引き続き上勝に伺う機会もあると思っております。今後ともよろしくお願いいたします。



## 令和4年度 ゼロ・ウェイスト研修会

# 映画「ゼロ・ウェイストPLUS ~持続可能な暮らし~」が 上勝町コミュニティセンターで開催されました!

(主催：NPO 法人ゼロ・ウェイストアカデミー 共催：上勝町)

本作品は、環境汚染を解決していくための暮らしのヒントとして、ゼロ・ウェイストがテーマとなっており、上勝町の取り組みや町民の方々の暮らしの様子がドキュメンタリー映画として描かれています。

### 研修会①：1月20日(金) 18時30分～(参加者:72名)

本作品の上映後には作品の映画監督 白鳥哲監督から世界各地で起きている気候変動危機やこれから求められる持続可能な社会の在り方について熱のこもったご講演をいただき、参加者からは、「世界の状況がよく分かった。たいへん勉強になった。」等のご感想もいただきました。



### 研修会②：3月4日(土) 14時00分～(参加者61名)

本作品の上映後に、この映画をきっかけに上勝町へ移住しているゼロ・ウェイストアカデミー理事 江間麻美 (地域おこし協力隊) が暮らしの中で実践しているゼロ・ウェイストについてプレゼンを行いました。

その後、徳島県グリーン社会推進課 主席 山下健一さんからプラスチックごみによる海洋環境汚染の防止を目指した「とくしまスマート宣言」について、徳島県の取り組み紹介及び、ごみゼロについてのブース展示もされ、有志による意見交換会も行い有意義な時間となりました。

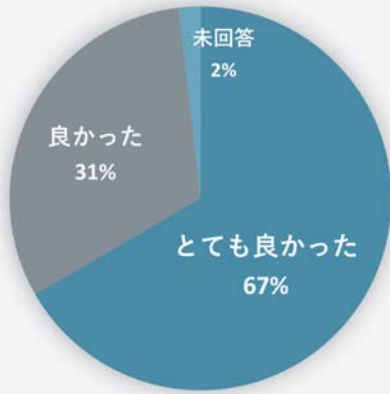
今回の上映会を通じて、ごみの分別だけではなく暮らしの中で新たに実践できるゼロ・ウェイストアクションへと繋がり、日本人が大切にしてきた「もったいない」や「足るを知る」という精神を思い出し、改めて環境問題に対して考える機会となりました。今後もゼロ・ウェイストアカデミーでは、町内、町外の方々が共に持続可能な社会を目指して いくための学びの場や繋がりを創っていきます。



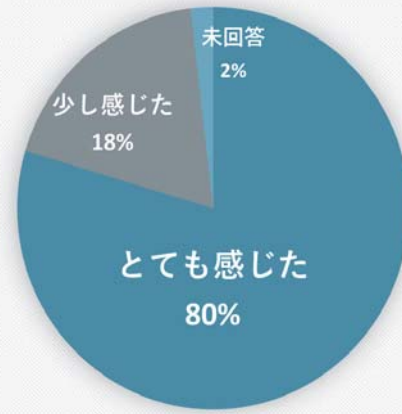


# 「ゼロ・ウェイストPLUS ～持続可能な暮らし～」 3月4日上映会 アンケート集計結果

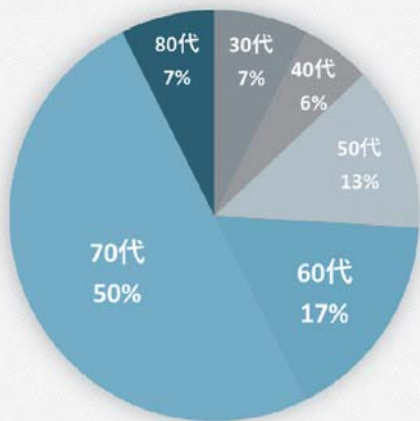
上映会の満足度はいかがでしたか？



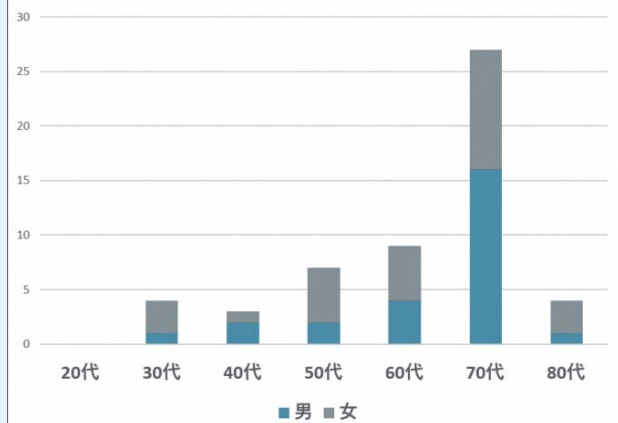
環境問題への意識は向上しましたか？



参加者 年代別



男女比 年代別



## 上映会アンケートの感想より

- ・ **70代女性 上勝町** 上勝町では同じ想いをふくらませてくれる仲間がいる。地球を守る大河の一滴になれると、この映画を見て上勝町を誇り高く思えた。
- ・ **50代男性 上勝町** 自分の意識改革となり、自分にできることをしていかねばと強く感じた。洗い物では合成洗剤をなるべく使わないようにしたい。
- ・ **60代女性 上勝町** 私達の世代で汚してしまった地球を少しでも戻していきたい。プラスチックの使い捨て製品（おしぼり）を断るようにしたい。一歩から始めようと思いました。
- ・ **30代女性 阿南市** 家庭の中で生ごみが4割も占めていると知り驚きました。すぐに取りかかれそうなバック型コンポストで生ごみの堆肥化を始めてみたいと思います。
- ・ **70代男性 徳島市** 意識高くゴミ削減に取り組んでいる上勝町の人たちが紹介されていて、私も頑張ろうと目覚める原動力をいただいた。この映画を学校教育の一環として取り入れると良いと思う。自販機やコンビニでペットボトル飲料を買わずにマイボトルを持ち歩きたい。

# 「健康の達人」になろう

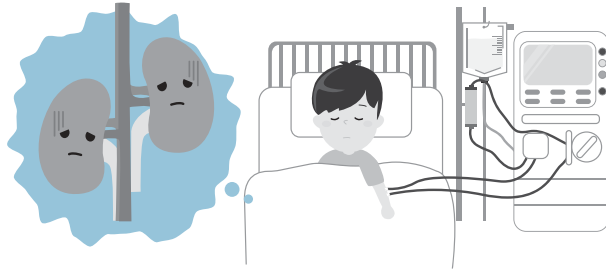
知って得する健康情報 上勝町診療所所長 幸田朋也

No.299

## 慢性腎臓病について

今月は「慢性腎臓病について」です。慢性腎臓病とは、腎臓の働きが悪くなっている状態が慢性的に続いていることで、放置していると慢性腎不全になり透析治療や腎臓移植が必要になってしまいます。

徳島県は、腎不全死亡率が平成22年から全国ワースト10位以内で推移しています。日本では約34万4千人が透析療法を受けており、徳島県では3000人近くの人が受けています。慢性腎臓病は、心臓病や脳卒中などの心血管疾患にもなりやすいといわれており、早期発見・早期治療が重要となる病気です。



### 【腎臓の働き】

腎臓は、どんな働きをしているでしょうか。一つは体の中の水分調整をします。次に体でいらなくなった物を尿と一緒に外に出しています。そして、体の中でナトリウムやカリウム、カルシウムなどのミネラル

のバランスをとることや酸性・アルカリ性を調整する、血圧を調整するホルモンや血液を作るホルモンをだす、骨の健康を保つといった様々な働きをしています。

腎臓は、「もの言わぬ臓器」と呼ばれ、腎臓の働き

が悪くなる慢性腎臓病の初期ではほとんど自覚症状がありませんが、進行してくとむくみ、高カリウム血症、高血圧、貧血、倦怠感、食欲不振といった症状が出てきます。健診や人間ドックなどの機会を利用して定期的にチェックしましょう。

慢性腎臓病の診断基準は血液検査でeGFRという腎臓の働きを見る数値で60ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満か尿検査で尿たんぱくが陽性であることが3カ月以上続いている状態であることです。健診などで血液検査の腎臓の項目や尿検査に異常があった場合は、医療機関に相談してください。

### 【慢性腎臓病になりやすい病気】

慢性腎臓病になりやすい病気として、高血圧症、糖尿病、高脂血症があり、さらに肥満や喫煙もリスクといわれています。痛風発作で知られている高尿酸血症は痛風発作を起こさない状態でも腎臓を悪くする要因となりますので注意が必要です。

慢性腎臓病の治療の目的は、透析治療が必要となる慢性腎不全になるのを遅らせることと心血管疾患になることを防ぐことです。そのためには、生活習慣を見直すことが重要となります。

### 【予防方法】

予防や治療として、減塩を心がけることや食べ過ぎに注意すること、30分程度のウォーキングやラジオ体操などの有酸素運動を週3

日以上すること、喫煙している場合は、禁煙に取り組むことが第一歩です。

腎臓は、毎日休むことなく働いています。体の水分が足りない状態でも体には無理してでも作るために尿を無理してでも作るうとします。寒い時期に水分をあまりとらなかつた方もおられるかと思いますが、これからだんだん暖かくなり、暑い季節がやってくると汗をかくことも多くなります。脱水状態になると腎臓に負担がかかるので、1時間ごとにコップ半分(100ml)以上のお茶や水をこまめに飲むように心がけましょう。





こんにちは

# 保健師です



## 令和5年度の予定

### 各種健康診査

がん検診・特定健診・ヤング健診

健診日	会場
7月 5日(水)	福原ふれあいセンター
7月12日(水)	高鉾公民館
7月25日(火)	傍示定住センター
8月23日(水)	旭基幹集落センター

■各種健康診査のご案内・申込書は、各世帯ごとに5月頃にお送りします。

■社会保険の方の特定健診も受診券があれば受けられます。各職場の担当者までお問い合わせください。

■特定健診の後は、健診結果説明・個別相談等を実施予定ですので、ぜひご参加ください。

### 女性のがん検診

■集団検診

会場 高鉾公民館

9月6日(水)子宮頸がん検診

9月28日(木)乳がん・骨密度検診

■個別検診

■集団検診以外に、県内の協力医療機関においても受診することができます(4月1日～3月31日まで)。

詳細は保健師まで

### 歯の健康相談

歯科衛生士による歯とお口の相談を上勝町診療所にて毎月開催しています。歯は一生の宝物です。歯医者さんにかかっている方でもお気軽にお越しください。

★お子さま(赤ちゃんからの)お口の相談も実施しております。詳細は下記に記載しております。

### 子育てに関すること

妊婦訪問・赤ちゃん訪問・赤ちゃん教室

赤ちゃんの健やかな成長と保護者さんの育児を応援するため、保健師等が妊産婦や新生児のいるお宅に訪問し、健康状態の確認、育児や産後の生活等の相談を行います。また、毎月1回赤ちゃん教室を予定しておりますので、お気軽にご利用ください。

### 乳幼児健康診査

お子様の健康状態・成長の確認・育児相談等を小児科医、歯科医、保健師等多様なスタッフで行います。該当の方には個別通知します。

### その他健康に関する相談

健康や育児に関する問い合わせは、いつでもお気軽にご相談ください。



### 歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談

日時 4月4日(火) / 5月2日(火) 9時～11時30分

場所 上勝町診療所

予約制 (要電話予約)

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。  
在宅でのご相談も受け付けます。

☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

### お子様の(赤ちゃんからの)お口の相談

○姿勢が悪い ○よだれが多い ○ごはんをよく食べてくれない  
○口呼吸になっている…など、思い当たることはありませんか?  
できることがあります。ぜひご相談ください。

「腰が痛い!楽になる方法ないかな?」

「最近筋力が落ちてきた気がする。どうにかしたい!」

「家で運動の習慣なんて簡単じゃない!」

そんな方は

### 株ちゃん先生の貯筋教室へ

筋トレプラス脳トレまでできちゃう、月1の魅力的な2時間です。

★令和5年度より地域包括支援センターとの共催になりました

■日時: 4月26日(水)14時～16時

■今月の会場: コミュニティーセンター

■講師: 株本泰輔先生

■参加費: 無料

■持ち物: マスク・タオル・飲み物など



WASTE

# ゼロ・ウェイスト宣言

## 2030年達成に向けて

ゼロ・ウェイストチャンネル  
新規動画がアップされています！



「ゼロ・ウェイスト的にシリコンってなに?」

「プロがおすすめ、ゼロ・ウェイストグッズ紹介」動画で出てきた「シリコンはエコなのか?」という疑問について、専門家をお招きして推進員との率直な対話の様子を紹介しています。

「追跡 プラごみリサイクル」

上勝町から出た容器包装のプラスチックごみはどこへ行き、どんな処理をして何に生まれ変わっているのか。排出先の旭鉦石株式会社にご協力いただき、リサイクルされるまでの流れを追跡しました。

「ゼロ・ウェイストってなに?」  
「ゼロ・ウェイスト」について、その発祥に関する豆知識から、無駄・浪費をなくすこととは?上勝町はどこまでやるのか。近年の広まりについてどう思うか。ゼロ・ウェイストな社会とはどのようなものなのか。推進員が思うゼロ・ウェイストについて、活発な意見が交わされています。

「上勝小学校の学習」

上勝小学校の4年生が、環境学習の一環として町のゼロ・ウェイストの取り組みを学び、自分たちで調べたことや体験したことを紹介しています。

町から排出されたごみはどんなものに生まれ変わっているのかを知るために工場見学したり、フードロスを少なくして素材を使い切る調理方法で美味しい料理を作ったり、名古屋市の志段味西小学校4年生とオンライン交流をして上勝町との違いを知ったり...ぜひご覧ください!

ゼロ・ウェイストチャンネルはこちらのQRコードから。チャンネル登録もよろしくお願いします!



### ゼロ・ウェイストの町 上勝小学校の学習



## ちりつもポイント キャンペーン 当選者

毎月8名の方に3,000円相当の町内商品券をプレゼント!  
今月の当選番号は!!



131・457・753・778・  
800・819・863・904

引換は「ゴミステーション」まで

お問い合わせ ◆企画環境課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

◆ゼロ・ウェイストセンター ☎070-2616-9012

◆ゴミステーション IP050-3438-8110

## 今月の納税

軽自動車税 全期分  
納期限 令和5年5月1日(月)

督促状の出るもの

後期高齢者医療保険料 8期分  
納期限は3月31日(金)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、4月20日(木)に督促状を送付します。早急に納めてください。

## 英会話教室 受講料無料

開催日時 毎週火曜日  
(4月18日から開講します。)

初級・応用クラス 19時～21時  
※初級クラスだけの受講も歓迎いたします。  
※両クラスを受講することもできます。  
※短時間の受講も可能です。

場 所：高鉾公民館

【お問い合わせ】教育委員会  
☎45-0111 IP 050-3438-7311

## 心配ごと相談

4月20日(木) 13時30分～16時30分  
高鉾公民館

人権・行政・厚生・福祉、家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。  
☎46-0919 IP 050-3438-7660

## 消費生活相談

相談時間：9時～16時  
休館日：土日、祝日、年末年始  
小松島市消費生活センター  
☎0885-38-6880 (FAX兼用)  
小松島市横須町1番1号 小松島市役所本庁舎内

## 障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者相談支援事業 こなん  
☎ 0884-42-0999

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

## 有料ごみの回収

(廃タイヤ・廃消火器・特定家電)

月～金 7時30分～14時  
土・日 7時30分～15時30分  
ゼロ・ウェイストセンター  
○廃タイヤ…1kgまでごとに100円  
○廃消火器(20型以下)  
…リサイクルマーク 有→無料  
無→550円  
○特定家電(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫)  
…リサイクル料金と運搬手数料  
IP 050-3438-8110

## 4月担当医表

### 上勝町診療所

内科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分  
水曜日午後/15時～16時30分  
歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

☎ 44-5010  
IP 050-3438-7872  
FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
		3	4	5	6	7
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		10	11	12	13	14
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		17	18	19	20	21
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		24	25	26	27	28
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	幸田
	午後					
歯科					住吉	

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

### マスクの着用をお願いします(来院される方々へ)

令和5年3月13日から『マスク着用については個人の判断に委ねる』と政府の方針が示されましたが、医療機関ではマスクの着用が推奨されています。

当院には、高齢者や基礎疾患を有する方など、重症化リスクの高い患者さまが多く来院されていますので、院内では、**引き続きマスクの着用**をお願いいたします。

ご自身および他の患者さまと職員の安全を守るため、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 福原診療所

内科受付・診療 13時～14時30分

☎ 46-0302  
IP 050-3438-8001  
FAX 46-0302

		水	木	金
		5	6	7
午後		山本		幸田
		12	13	14
午後		山本		幸田
		19	20	21
午後		山本		幸田
		26	27	28
午後		山本		外来休診(薬の処方のみ実施)

# 後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

令和5年度から高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、均等割額軽減世帯の所得判定基準の見直しが行われます。

また、下の計算方法で算出された保険料には、所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方の軽減制度があります。

被保険者の方に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。

被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



## 保険料の軽減(令和5年度)

### 均等割額の軽減

世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額に応じて、軽減されます。

世帯の所得額の合計	軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円+「29万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下 (令和4年度:43万円+「28万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下)	5割
43万円+「53万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下 (令和4年度:43万円+「52万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下)	2割

### 被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	軽減割合
	5割

### 保険料のお支払い

令和5年度の保険料が年金から差し引かれる方は、4月分から8月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料をお支払いいただきます。

前年の所得確定後、8月に保険料の決定を行い、確定した年間保険料から仮算定分を差し引いた額を10月以降の年金からお支払いいただきます。

また、4月分の年金から差し引かれていない方は、8月に保険料と納付方法を記載した通知をお送りします。詳しくは、住民課までお問い合わせください。

### お問い合わせ

☎088-677-3666  
☎0885-46-0111

### 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1

ホームページアドレス <https://www.koukikourei-tokushima.jp/>

または住民課まで

# 上勝町高齢者等移動支援助成事業 (お出かけタクシー券)についてのお知らせ

## 上勝町高齢者等移動支援助成事業とは…

運転免許を持たない高齢者や障がいのある方等の生活行動範囲を拡大し、積極的な社会参加を促進するとともに、生きがいを持てる生活を確保することを目的とし、主な移動手段である有償ボランティアタクシーの運賃の一部を助成する事業です。

### 対象者

次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上で自動車の運転をしない方
- ・身体障害者手帳(1級、2級)、療育手帳(A1、A2)、精神障害者保健福祉手帳(1級、2級)等の交付を受けている方
- ・難病指定を受けている方

\*ただし、同一世帯内に自動車運転免許を有している方がおり四輪自動車を保有している場合、町税等の滞納がある方、他の移動支援助成事業等の助成を受けている方、申請日において病院に入院している方等は該当になりません。

### 助成内容

有償ボランティアタクシーの運賃について該当者1人あたり年間24,000円まで助成(1枚500円のタクシー券48枚綴りを1人1冊交付)

\*年度途中で申請の場合一月あたり4枚とし、残りの月数分を交付します。

\*町内での利用の場合1回(片道)1枚、町外への利用の場合1回(片道)2枚まで使用可(ただし、タクシーの運賃がタクシー券、券面額に満たない場合は使用できません。)

### 申請方法

①役場住民課又は支所にて上勝町高齢者等移動支援助成事業申請書に必要事項を記入、押印の上ご提出ください。

②住民課で申請内容を審査後、該当の方には上勝町高齢者等移動支援助成対象者証兼助成券(お出かけタクシー券)を書留郵便で送付します。

※令和4年度分のお出かけタクシー券をお持ちの方には3月下旬に申請書をお送りしています。タクシー券の交付を希望される方は、申請書に必要事項をご記入のうえ役場住民課又は支所窓口までご提出ください。(郵送可)

### 使用方法

有償ボランティアタクシー利用の際に上勝町高齢者等移動支援助成対象者証兼助成券(お出かけタクシー券)を運転手にご提示ください。(事前の切り離しは無効となりますので、切り離さずそのままご提示ください。)運賃精算時にタクシー券と差額の運賃を運転手にお支払いいただきます。

### 受付開始日

令和5年4月3日(月)

【お問い合わせ】住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071



有償ボランティアタクシー利用申込みはこちら

一般社団法人 ひだまり ☎090-7627-4455 IP050-3438-9545

# 新婚生活を応援します！



新婚新生活を支援するため、結婚を機に取得した住宅や住宅賃借費用、引越にかかる費用を助成します。申請される方は、事前に住民課へご相談ください。

**対象費用** 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の住宅取得、住宅の賃借、引越の際に要した転入・転居にかかる経費が対象です。

- ① 新規の住宅取得費用（建物代に限る）
- ② 新規の住宅賃借費用（賃料、礼金、共益費、仲介手数料に限る）
- ③ 新居への引越費用（引越業者又は運送業者への支払いに要した費用に限る）

## 対象世帯及び助成額

- ① 令和5年4月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出受理され、婚姻日の年齢が夫婦共に39歳以下の世帯で上限額は次のとおり。
  - ・夫婦共に29歳以下の場合 **上限額60万円**
  - ・夫婦共に30歳以上39歳以下の場合 **上限額30万円**
- ② 交付申請時に、夫婦共に補助対象住宅に居住し、住所を有していること。
- ③ 夫婦の前年分の所得の合計が500万円未満。
- ④ 町税（国民健康保険税を含む）に未納がないこと。
- ⑤ 他の公的制度による家賃補助を受けていないこと。
- ⑥ 上勝町暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと。

**申請期限** 令和6年3月31日

詳しくは、住民課へお問い合わせください。

# 病児・病後児保育事業のご案内



この事業は、お子さんが病気中や病気の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

**実施施設** 【徳島市】 ふじおか小児クリニック、田山チャイルドクリニック、愛育小児科、えもところどもクリニック、ひなたクリニック、末広ひなたクリニック

【小松島市】 徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院

【石井町】 伊勢内科小児科

【北島町】 北島こどもクリニック

【藍住町】 富本小児科内科

**対象となる病児** かぜ、消化不良症(多症候性下痢)などの乳幼児が日常かかる疾病や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

※当面の症状の急変は認められないが、「病気の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。

※徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院では、他の児童が入所しており、また医療機関でないため、はしか、百日ぜき、インフルエンザの感染性疾患は受け入れができません。また、他の感染性疾患であっても、回復期に至っていない場合は受け入れができません。

**利用料金** 1人当たりの日額1,800円

**利用手順** ① 空き状況の確認・予約

前日または当日、電話などで実施施設へ直接お問い合わせください。

② 利用前診察

前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に「保育可能の確認」を記入してもらってください。

※利用前診察は、徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院を除き、実施施設でも受けられます。

※当該事業利用料以外の診察料等がかかります。

③ サービスの利用

当日、実施施設へ利用申請書（利用前診察を済ませ、医師記入欄に保育可能の確認があるもの）を提出し、サービスを受けてください。

④ 利用料金の支払

当日サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

詳しくは、住民課にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071



# 上勝町高齢者等の安心安全見守りシステム (緊急通報装置、安否センサー等) 設置希望者の受付について

上勝町では、ひとり暮らし等の高齢者及び重度心身障がい者等（以下「高齢者等」という。）の見守りと急病や災害時等緊急時の迅速かつ適切な対応を行うために、「高齢者等の安心安全見守りシステム」を設置しています。

この見守りシステムの新規設置の申請については、住民課で随時受付を行っております。

まだ設置していない方で、設置を希望する方は住民課までご連絡ください。

※未設置の方が対象となります。現在、設置済みの方については機器等に変更はありませんので、特に手続きの必要はありません。

## 1. システムの説明

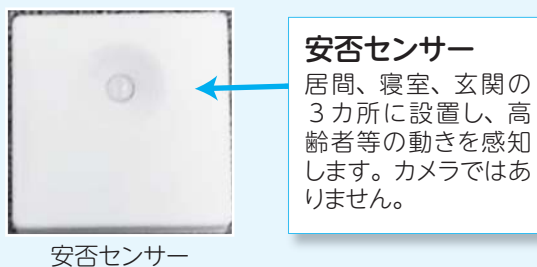
- ① 緊急通報システム…緊急通報装置を高齢者等の自宅に設置し、急病や災害時に機器の緊急ボタンを押すと、登録している協力員（親族や近隣の方）へ電話で通報が入り、協力員が自宅へかけつけ、安否確認や必要な活動が行われます。

※協力員3名を確保していただく必要があります。



- ② 見守りシステム…安否センサーを天井などに取り付け、高齢者等が動いていることをご家族の方が、パソコンや携帯電話等から閲覧することができます。また、高齢者等が一定時間動きがないときには、登録しているメールアドレスへメールで通報することが可能です。

※動きについてはグラフで表示されます。カメラではありませんので、映像は見えません。



## 2. 対象者

上勝町に住所を有し、次のいずれかに該当する方。

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② おおむね80歳以上のみで構成される世帯に属する方
- ③ 重度心身障がい者又は重度心身障がい者のみの世帯に属する方

## 3. 利用中に申請者が負担する必要があるもの

- ① 緊急通報を発信したときの電話料金。
- ② ペンダント送信機の電池代（300円程度、寿命およそ2年）。
- ③ その他、装置維持のための必要経費（電気代等）。
- ④ 機器は町から無償貸与になるので、機器及び設置費用は不要。



【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

## 令和5年度国民年金保険料について

令和5年度の国民年金保険料は、「月額16,520円」です。

令和5年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において17,000円とされていますが、平成16年からの物価と賃金の変動に基づく令和5年度の保険料改定率「0.972」乗じることにより、16,520円となりました。

### 国民年金の加入方法

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

#### ・第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。

加入手続きは、ご自身で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

#### ・第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。

加入手続きは、勤務先が行います。

#### ・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。

加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

### あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で!

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

〈ご利用登録はカンタン!〉

日本年金機構のホームページから「ねんきんネット」のご利用登録ができます。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから「ねんきんネット」にアクセスできます。

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111 徳島南年金事務所 ☎ 088-652-1511

## 「とくしま発達障がい啓発イベント2023」を開催します!

日時 4月8日(土) 10:00~16:00

場所 文化の森 21世紀館(多目的活動室ほか)

内容 VR体験、パネル展・作品展、啓発映画上映、個別相談会等

※詳しくは、ホームページ【徳島県発達障がい者総合支援センター】で検索を!

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後の状況により、中止あるいは延期の可能性あります。あらかじめ、ご承知おきのほど、よろしくお願いたします。



「徳島県発達障がい者総合支援センター」では、発達障がいに関して、乳幼児から成人まであらゆる年齢層の方の、家庭生活や学校生活、就労等に関する相談をお受けしています。相談は予約制で、県内5箇所移動相談も行っています。詳細は電話にてお問い合わせください。

徳島県発達障がい者総合支援センター

ハナミズキ：小松島市中田町新開2-2 ☎0885-34-9001

アイリス：美馬市美馬町字大宮西100-4 ☎0883-63-5211

## 犬猫の不妊去勢手術に対する補助

- 補助対象 犬に関しては、上勝町で登録済みの犬に限ります。  
なお、他市町村で登録後、転入処理済みの犬も対象とします。
- 補助額 犬猫の不妊去勢手術1件につき5,000円
- 申請方法
  1. 手術前に役場で申請書を記入し、提出していただきます。
  2. 後日、役場から申請者あてに郵送で承認通知書を送付します。
  3. 承認通知書受け取り後、令和6年1月中旬までに手術を受けていただき、5,000円引いた料金を病院で支払って終了です。  
\*申請する前に手術した場合は、補助の対象になりません。  
\*予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めにご連絡ください。

## 飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対する一部助成

- 助成対象 上勝町内に生息する飼い主のいない猫に限ります。  
なお、申請者は上勝町の住民基本台帳に登録されていることが条件となります。
- 助成額 10,000円  
\*ただし、支払った手術費用の額が助成金額を下回る場合は、当該支払った金額とします。
- 助成金交付までの手順
  1. 手術前に役場で申請書に記入し、提出していただきます。
  2. 後日、役場から申請者あてに郵送で助成金交付決定通知書を送付します。
  3. 助成金の交付決定を受けた方は交付決定を受けた年度の2月末日までに動物病院で手術を受けさせていただきます。
  4. 手術を受けた日の翌日から起算して20日後、または当該助成事業年度の2月末日のいずれか早い日までに動物病院の領収書と写真を添付し実績報告書及び請求書を提出してください。
  5. 上勝町が申請者に助成金を交付します。  
\*申請する前に手術した場合は、補助の対象になりません。  
\*予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めにご連絡ください。



【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

## ☆☆☆「労働相談会」を開催 ☆☆☆

解雇や賃金未払い、パワハラ、配転拒否などの労使間トラブルについて、徳島県労働委員会委員（弁護士、組合役員、会社経営者など）が解決のためのアドバイスをします。

- 【とき】 毎週木曜 午後2時から午後4時まで
- 【ところ】 県庁11階 労働委員室（徳島市万代町1-1）
- 【申込み】 要予約(予約受付は相談希望日の前日午後3時まで)  
☎088-621-3234 FAX 088-621-2889
- 【相談料】 無料
- 【問い合わせ】 徳島県労働委員会事務局  
☎088-621-3234 FAX 088-621-2889



相談申込



facebook

# 上勝町高齢者住宅改造費助成事業のお知らせ

- 1 内容** 高齢者の在宅生活の継続を支援するため、廊下等の手すりの設置、浴槽の低床化、和式トイレから洋式トイレへの変更など、高齢者向きに住宅を改造する費用の一部を助成します。
- 2 対象者** 何らかの介護を必要とする65歳以上の高齢者のいる所得税非課税世帯。  
※重度身体障害者住宅改造助成事業の補助を受けたことのある者は、原則として対象としない。
- 3 利用限度** 原則として、1世帯1回限り。
- 4 助成金額** 対象工事費のうち90万円までについて3分の2を助成します（最高60万円助成）。
- 5 対象工事**

- (1) 対象住宅
- ① 対象者またはその方の属する世帯の世帯員が所有する住宅であること。  
ただし、借家または公営住宅については、所有者（公営住宅については管理者）の承諾があれば対象とします。
  - ② 新築は対象外
  - ③ 増築は対象外  
ただし、改造に際し既存建物内に必要スペースが確保できず、増築以外に方法がない場合には対象とすることができる。

## (2) 対象工事の内容

玄関	床仕上げを滑りにくいものに変える 手摺の設置	洗面	手摺の設置
		脱衣場	手摺の設置
廊下	危険段差の解消 出隅の角に保護材を取り付ける	老人室	敷居の段差解消(クサビ形木片の取り付け)
		食堂	床仕上げを滑りにくいものに変更 敷居の段差解消(クサビ形木片の取り付け)
便所	手摺の設置 簡易水洗の洋式便所への取り替え	茶の間	敷居の段差解消(クサビ形木片の取り付け)
		広縁	入口ドアを使い易いものへ改善 客間との段差解消(クサビ形木片の取り付け)
浴室	床仕上げの改善 手摺の設置 ドアガラスを安全なものに変更	アプローチ	ポーチ床の新設

※介護保険制度における「福祉用具貸与費」または「福祉用具購入費」の給付対象となるものは対象外。

## 6 申請時の提出書類

- ・高齢者住宅改造費助成金交付申請書
- ・改造内容の分かる図面
- ・改造部分の写真
- ・業者の見積もり
- ・家屋全体の見取図
- ・借家については家主の承諾書

※申請受理後、助成金交付の適否を決定するようになります。

※本事業は県の補助事業であるため、県の補助金がなくなれば申請の受付はできません。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

## 春秋叙勲の候補者としてふさわしい方を 推薦できます（一般推薦制度）

内閣府では、一般の方から春秋叙勲の候補者の推薦を受け付けています。  
詳しくは「叙勲 一般推薦」で検索し、内閣府ホームページでご確認ください。

### 1 候補者の要件

長年（概ね20年以上）地域で幅広く公共のために活躍した方で、70歳以上の方等

### 2 推薦方法

- ・推薦者1名、賛同者2名により推薦（ともに20歳以上）
- ・自分自身や二等親内の親族関係にある方の推薦は不可
- ・推薦書（指定様式）を下記担当窓口まで郵送（常時受付中）

### 3 指定様式の入手・照会・郵送先

- ・内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shokun/ippansuisen.html>
- ・担当窓口（内閣府賞勲局一般推薦担当）  
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 ☎03-3581-2868

# 奨学資金をお貸しします！！

高校・大学・専門学校に進学される方に奨学資金をお貸しします。

**貸付対象者** 上勝町に居住し、高等学校またはこれと同程度の学校および4年制大学、短期大学、高等専門学校および修業年限が2年以上の専修学校に進学した者。

**貸付条件** ① 経済的理由により困難と認められる者、その他特別の事情がある者  
② 本町に過去3年以上住所を有し、引き続き居住している者  
③ 学業成績が極めて優秀である者  
④ 学習意欲が旺盛な者

**貸付額** 高校生：月額20,000円 大学生等：月額30,000円

**貸付期限** 在籍する学校の最短修業年限。

**返 還** 卒業後、1年を据え置き、貸し付けした年数で償還していただきます。利子は無利子です。

**申込期間** 4月3日(月)～5月12日(金)

\*詳しくは教育委員会までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】 教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311



## 合併処理浄化槽の設置工事補助制度について

上勝町では令和5年度も引き続き前年度と同様の補助額で補助を行い、合併処理浄化槽の整備促進を図ってまいります。

合併処理浄化槽補助金については、予算の範囲内での補助になりますので、補助希望の方は必ず設置前にご相談ください。

申請は、令和5年12月28日(木)までにお願いします。

### 合併処理浄化槽設置工事の補助金額

人槽区分	補助金額 (円)
5人槽	432,000
7人槽	514,000
10人槽	648,000

※人槽の算定は、住宅の延べ面積により決定されます。

なお、令和4年4月1日より専用住宅・併用住宅に設置される合併処理浄化槽から下記の要件を全て満たす場合に限り、設置者本人の申し立て（誓約）があれば延べ面積が7人槽の算定であっても、5人槽に緩和できるようになっております。

- ・延べ床面積130㎡超180㎡以下
- ・実居住人員及び将来の居住人員見込みが5人以下
- ・使用水量見込みが1日1000ℓ以下
- ・台所・風呂が各1カ所以内

なお、二世帯住宅、賃借住宅、建売住宅は対象外です。



※町からの補助金交付決定通知書が届く前に設置された浄化槽については、補助金の対象外となりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

# 令和5年度 上勝町雇用推進事業の概要

## 上勝町

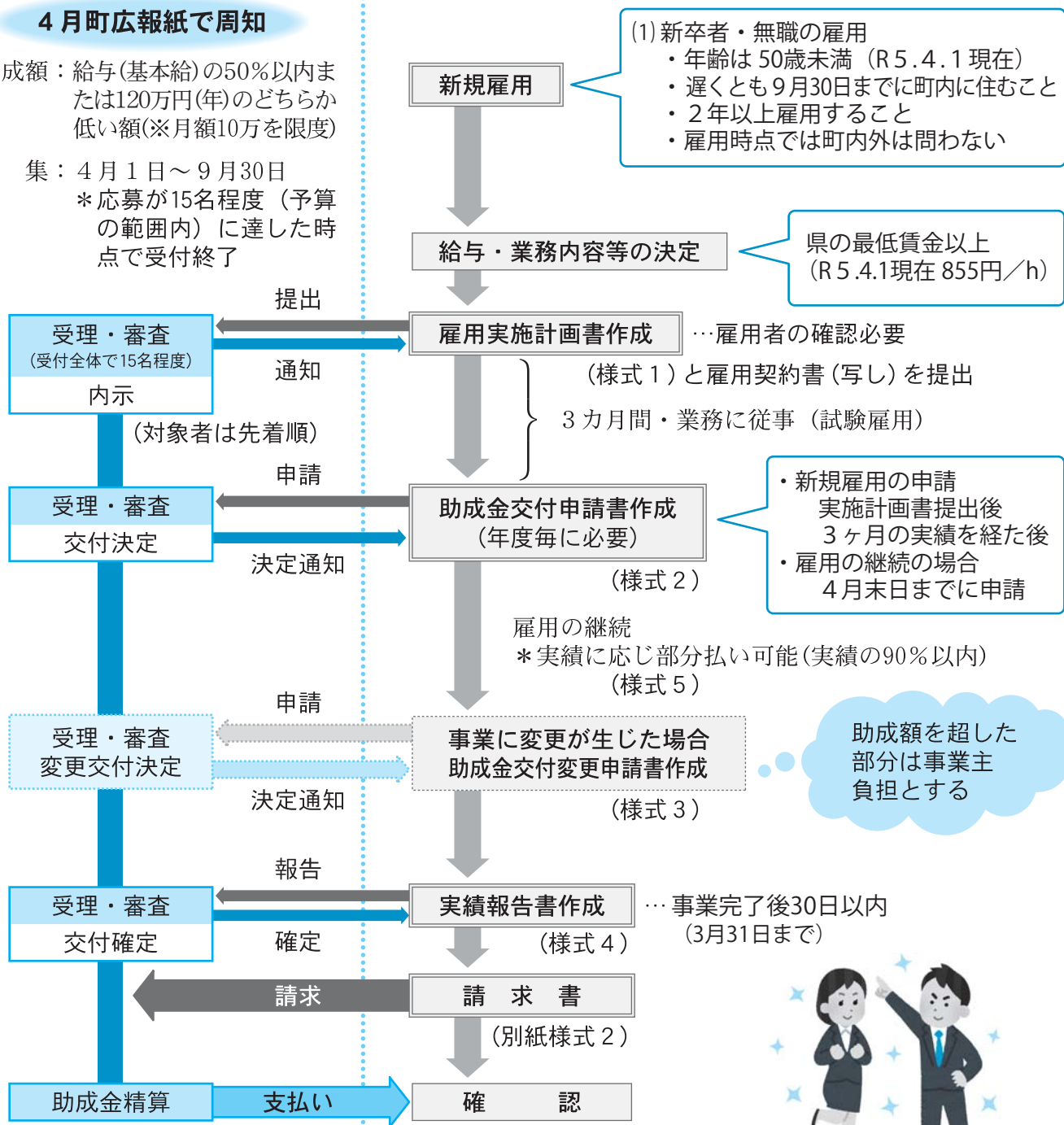
### 4月町広報紙で周知

助成額：給与(基本給)の50%以内または120万円(年)のどちらか低い額(※月額10万を限度)

募集：4月1日～9月30日  
 ※応募が15名程度(予算の範囲内)に達した時点で受付終了

## 事業主

町内で産業を営む者



- 助成予定期間 令和5年4月1日～最長24ヶ月
- 対象事業主 農林水産業、建設業、製造業、電気・ガス・水道業、運輸・通信業 卸売・小売業、飲食業、サービス業等を町内で営むもの

- 【対象外】**
- 短期または季節労働的雇用
  - 事業主の3親等以内の親族および姻族を雇用する場合
  - 新規雇用者に対して支払われる給与(基本給)以外の経費
  - 勤務地、居住地が町外となる者
  - 国・県・町などから別に雇用者の賃金等に対する助成金等を受けている場合
  - 福祉関係事業所

※詳しくは産業課 ☎46-0111 IP050-3438-8071 にお問い合わせください。

# 農業振興対策苗木購入事業

彩及び香酸柑橘苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は役場産業課に申請してください。

## 対象

### 【香酸柑橘】

①新植・改植・補植のため町奨励品種の香酸柑橘苗木を購入する場合。

・町奨励品種

すだち(本田系、徳島1号、その他)

ゆず(木頭7号、山根、その他)

その他)

その他)

ゆこう

②国・県等補助事業の採択に満たない場合であつて、20本以上の植え付けを実施する者。

③香酸柑橘部会の会員

## 【彩】

①新植・改植・補植のため多年生の彩苗木等(別表)を導入する場合。

②出荷販売を目的として購入した苗木等で補助対象額が2万円以上の場合。

③彩部会及び花木部会の会員

## 助成費

①認定農業者

苗木購入基本単価または購入額の低い方の80%以内

②その他の農業者

苗木購入基本単価または購入額の低い方の70%以内

③条件

①同じ品目への助成は年度中に一度とする。

②上勝町に住民票を有し、上勝町内の耕作権を有する農地で事業を行う場合に限る。

③事業完了後14日以内若しくは、令和6年3月8日までに植え付け及び必要書類を添付した実績報告書を提出すること。(添付書類・納品写真、植え付け完了写真、購入本数に分かる書類、領収書)

④苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

## 注意点

・今年度より直接役場に申請を行うようになりましたので、間違いのないようご注意ください。なお、苗木等については今までどおり申請者にてご準備ください。



(別表)

品目	事業対象品種等		備考
なんてん	南天・姫南天		
もみじ	青もみじ	いろはもみじ・おおもみじ	
	赤もみじ	血汐もみじ・のむらもみじ	
柿	青柿	富有・次郎・大和	葉を出荷目的とする苗木
	赤柿	錦秋・丹麗・紅葉専用品種	
うめ	小梅・鶯宿・南高・青軸・冬至・八重寒紅・白牡丹等		花を出荷目的とする苗木
くり	銀寄・紫峯		葉を出荷目的とする苗木
くら	染井吉野・敬翁桜・カイドウ桜・八重桜・寒桜・プリンセス雅		
もも	花がピンク系の品種のみ		白色・赤色は除外
松	黒松・五葉松・大王松		
柵			
黄金クジャクヒバ			
霧島つつじ			
いちよう			
れんこん葉			

上記以外の品目は助成対象外となります。

【お問い合わせ】 産業課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

## タヌキ・ウサギ等小動物用箱わなを貸し出します

町内の田畑の被害対策として、タヌキやウサギなどの小動物用箱わなの貸し出しを行います。申請には、必要書類や確認事項などがありますので、事前にお問い合わせください。なお、野生鳥獣は、鳥獣保護法等で保護されており、許可なく捕獲することはできませんので、ご注意ください。

**貸出機器：**アニマルトラップ

間口26.5cm×高さ31.5cm×奥行81.5cm

**貸出期間：**貸出日より90日以内 更新最長期間6ヶ月

**貸出料金：**無償

※箱わなの台数には限りがあります。



**【お問い合わせ】** 上勝町役場産業課内 上勝町鳥獣害防止対策協議会 事務局 長岡  
☎46-0111 IP 050-3438-8071

## 農地の権利取得にかかる下限面積要件が廃止されます (農地法第3条許可)

これまでは農地を取得する際には30アール以上の面積が必要でしたが、農地法の一部改正により、令和5年4月1日からこの下限面積要件が廃止されることになりました。

ただし、下限面積以外の農地の権利取得に必要な要件は変更ありません。許可の要件は次のとおりです。

**全部効率利用要件** 所有する農地全てを効率的に利用して耕作すると認められること

**常時従事要件** 申請者又は世帯員が農作業に常時従事すると認められること

**地域との調和要件** 周辺農地の農地利用に支障を生じないと認められること

上勝町役場産業課内上勝町農業委員会事務局

令和5年度

## 前期技能検定試験実施のお知らせ

技能検定は技能者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度で、皆さんの技能が一層みがかれ、さらに、その地位が向上することを目的として、職業能力開発促進法に基づいて、徳島県知事が実施するものです。

技能検定は職種毎に実技と学科の試験が行われ、徳島県職業能力開発協会が、徳島県知事の委任を受けて試験を実施しています。

技能検定に合格した方には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣、2級・3級は徳島県知事から合格証書と技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

なお、令和5年度前期に実施される職種等は次のとおりです。

受検申請受付期間	令和5年4月3日(月)から令和5年4月14日(金)まで
技能検定実施職種 (予定)	<p><b>【1.2級職種】</b> 園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て、建設機械設備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、とび、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、表装、塗装、フラワー装飾(計27職種)</p> <p><b>【単一等級職種】</b> 塗料調色、枠組壁建築(計2職種)</p> <p><b>【3級職種】</b> 園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、建築大工、とび、左官、塗装、フラワー装飾(計12職種)</p>
受検申請受付場所	徳島県職業能力開発協会 [徳島市新浜町1丁目1-7] ☎088-663-2316



## 徳島税務署からのお知らせ

## 消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

## ▶ インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和5年4月25日(火) 10:00~11:00	徳島税務署 別館会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	25名	徳島税務署 総務課 TEL088-622-4131 (代表)
令和5年5月23日(火) 10:00~11:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	40名	徳島税務署 総務課 TEL088-622-4131 (代表)
令和5年6月15日(木) 10:00~11:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	40名	徳島税務署 総務課 TEL088-622-4131 (代表)

※ 説明会の最後に共催団体よりインボイス制度関係の助成金などの説明を行います。

## ▶ インボイス制度説明会（登録申請相談会）

インボイス制度の概要を説明後、希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和5年4月26日(水) 10:00~11:00	徳島税務署 別館会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	25名	徳島税務署 総務課 TEL088-622-4131 (代表)
令和5年5月24日(水) 10:00~11:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	40名	徳島税務署 総務課 TEL088-622-4131 (代表)
令和5年6月16日(金) 10:00~11:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	40名	徳島税務署 総務課 TEL088-622-4131 (代表)

※ 説明会の最後に共催団体よりインボイス制度関係の助成金などの説明を行います。

## ● インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※ 説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。



徳島税務署

【共催】徳島税務署管内青色申告会連合会  
(公社) 徳島法人会、徳島間税会



# 令和5年4月1日から地方税共通納税システムで電子納税できる税目が追加されます。

**対象税目** 令和5年度課税の固定資産税、軽自動車税(種別割)

納付書に印刷されたeL-QRやeL番号を使い、スマートフォンやパソコンで町税をお支払いいただけます。

## (1) 地方税お支払サイトで電子納付のご利用の流れ

### STEP 1 eL-QR読み取り画面へ

地方税お支払サイトのトップ画面で、eL-QR読取を選択します。  
eL-QRの読み取り方法が表示されます。  
※eL番号入力によるお手続きも可能です。

### STEP 2 eL-QRを読み取り※納付額を確認

eL-QRを読み取ると税額が表示されます。  
金額をご確認のうえ、「お支払い」へ進みます。  
他の納付書を追加する場合は「続けて読み取る」をクリックします。  
※納付書にeL-QRが印字されていない場合は、eL番号入力をお使いください。

### STEP 3 お支払い方法を選択

支払い方法を選択し、メールアドレスを入力します。  
次へ進み、通知先メールアドレス宛に送信される確認コード(6桁の数字)を入力します。  
※ログインしている場合は、メールアドレス及び確認コードの入力を省略できます。

### STEP 4 手続き完了

選択したお支払い方法に応じて決済します。  
・クレジットカード又はインターネットバンキングを選択した場合は、決済サイト(外部)へ遷移しますので、各決済サイトでお手続きしてください。決済が完了すると、通知先のアドレスへメールが送信されます。  
・口座振替(ダイレクト方式)を選択した場合は、振替が完了すると、通知先のアドレスへメールが送信されます。

## (2) 金融機関での納付について

納付書にeL-QRが印字されている場合、上勝町公金を納付できる金融機関だけでなく、全国のeL-QR対応金融機関の窓口でも納付が可能となります。

eL-QRへの対応金融機関については、地方税お支払いサイトの「よくある質問」をご確認ください。

地方税お支払サイトURL <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



## 固定資産税縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税(土地又は家屋)の納税者の方が、土地又は家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを判断していただくために、土地又は家屋の価格等を記載した縦覧帳簿をご覧いただく制度です(償却資産については、縦覧の対象ではありません。)

- **縦覧期間** 4月3日(月)～5月31日(水)(土曜、日曜、休日を除く)
- **縦覧時間** 8時30分～17時
- **縦覧できる人** 固定資産税の納税者又はその代理人(委任状が必要)
- **縦覧に必要な書類** 本人が確認できる書類(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)
- **縦覧場所** 税務課

【お問い合わせ】 税務課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

# 令和5年度 上勝町人材確保育成事業について

上勝町ふるさと創生夢基金を設置し、上勝町の活性化を図るために有能な人材を確保・育成及び地場産業の振興を推進することを目的に、補助金交付要綱により受付を開始します。

補助金申請を希望される団体(個人)は、所管課または企画環境課へご相談ください。

なお、1.の(1)と(3)、3.4.の補助対象年齢は、原則50歳以下とします。

事業名	対象経費の内容	補助率又は補助限度額
1. 地場産業活性化 人材確保・育成事業 (所管課:産業課)	(1)地場産業の活性化に必要な人材育成で、旅費及び実技指導者等の賃金等に要する経費	旅費100%以内(受講料含む)又は実技指導者等の賃金等に要する経費の50%以内
	(2)地場産業の活性化のための人材育成研修・講習等の講師に要する経費(数社が共催するときは、代表者が申請する)	当該経費の100%以内 但し、他に補助がある場合は補助残の100%以内
	(3)第3セクターが幹部社員候補として人材の確保育成に要する経費	報酬又は基本給与の50%以内 (限度額300万円)
2. 若者定住人材確保・ 育成事業	(1)若者の定住化を図るための町内外の見学及び研修に要する経費	当該経費の100%以内
	(2)若者の定住のための住居新築に対する祝い金並びに中古住宅を購入若しくは改修した場合の助成金(16歳以上から45歳以下)	①住宅新築祝い金 当初固定資産税額について、納付額が10万円未満の場合 一律10万円 納付額が10万円以上の場合 一律20万円 ②中古住宅購入補助は 一律20万円 ③住宅改修助成金は住宅改修に要した経費の10%以内(限度額20万円) (②及び③はUIターン者に限る)
3. 海外研修事業	(1)国、県及び関係機関や団体の主催する海外研修制度や、視察団等に参加する経費(1回4名以内)	国、県等の補助残の50%以内 (限度額30万円)
	(2)学生(満18歳以下)が短期海外留学・視察・研修に参加する経費	国・県等の補助残の70%以内 (限度額40万円)
4. 国内研修事業	産業等の国内研修に要する経費(1回2名以内)	補助残の50%以内
5. 地域活性化研究事業	地域の活性化を図るための研究開発事業で、計画的に行うもの	当該経費の100%以内(年間限度額30万円、限度額100万円の事業)
6. 国際・国内交流事業	(1)国際交流事業に要する経費	当該経費の100%以内 (年間限度額20万円)
	(2)国内交流事業に要する経費	
7. 農業振興対策事業 (所管課:産業課)	(1)彩苗木導入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の70%以内
	(2)他業種等からの参入者で新規認定農業者の認定を受けた者のうち、その計画の達成に必要な機械、施設整備等の経費	導入費の30%以内又は50万円のどちらか低い額
	(3)香酸柑橘苗木購入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の70%以内
8. 上勝町児童等 転入支度金事業 (所管課:住民課)	小学4年生以下の子どもを連れて上勝町に転入された方で、子どもが上勝小学校、上勝中学校に合わせて5年以上在学見込みの方に支給	転入支度金として1世帯につき30万円。ただし、子どもが小中学校合わせて5年以上在学せず転出した場合には全額返納すること。
9. その他町長が目的達成 に必要と定めた事業	集落再生事業に関する経費で町長が認めた事業	予算の範囲内 (ふるさと納税地区指定分)

【お問い合わせ】企画環境課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

空き家の  
再生！

## 町営住宅入居者募集します(上勝町空き家再生等促進事業)

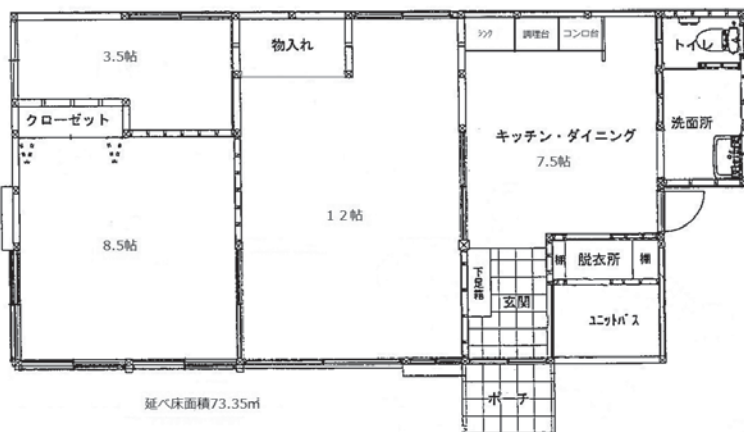
本町では、地域の維持・活性化、空き家を効果的及び効率的に利活用した集落の再生、移住定住の促進を図るため、所有者から空き家を借り受け、改修後、賃貸物件として移住者等に住宅を貸し出す事業を実施しております。令和4年秋から改修を始めた空き家の改修が完了し、この度入居者を募集することとなりました。ご希望がある方は詳細をご確認いただき、企画環境課までお申し込みをお願いします。

### 西本邸住宅(上勝町大字福原字下日浦62番地1)

構造・階数	間取り	延べ床面積	使用料(月額)	敷金	その他
築133年木造平屋建	2LDK	73.35㎡	50,000円	150,000円	屋外ペット可 駐車場有

### 入居申込資格

- (1) 町外から転入して上勝町に居住しようとしている方。または、町外から転入して現に上勝町に居住している方で、継続して上勝町に居住する意思がある方のうち、現に居住している住宅等を退去する方。
- (2) 現に住宅に困窮していること。
- (3) 申込者及び同居する親族が、暴力団でないこと。
- (4) 申込者及び同居する親族が、国税・地方税の滞納をしていないこと。
- (5) 上勝町に住所を有することができる方。
- (6) 地域の自治組織に加入し、地域住民と連携し、集落の維持・活性化のため地域活動に協力していただける方。



### 申込み受付期間 4月17日(月)~5月2日(火)

※受付期間内に申込みがなかった場合は、随時受付となります。

※複数申込者があった場合は、入居者及び同居者の人数、年齢、入居申込み時の居住地等を考慮し、次の優先順位に従い入居者を決定します。

- (1) 町外から転入して上勝町に居住しようとする方。
- (2) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしない事実上婚姻関係と同様の事情にある者の他婚姻の予約者を含む。)がある方。

※前項で順位を決め難い時は、公開抽選により入居者を決定します。

### 賃貸借期間

住宅の賃貸借期間は1年間とする。ただし、更新を希望する場合はこの限りではない。

### 申込み方法

企画環境課または支所にある申込用紙に記入の上、申込者及び連帯保証人の所得証明及び納税証明書と合わせて申込みください。なお、連帯保証人は、保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を委任してください。

### 注意事項

- ・屋内でのペットの飼育は禁止となります。
- ・入居の際には、敷金(家賃の3ヶ月)が必要です。
- ・実際の入居は、6月頃となります。
- ・生活水については、給水区域外のため谷水となります。
- ・住宅の敷地内(進入路を含む)の草刈り等維持管理は入居者が行うこととなります。
- ・その他、必要な設備については、お問い合わせください。

【お問い合わせ】 企画環境課 ☎46-0111 IP050-3438-8071



# 再生可能エネルギー設備設置補助金 今年も受付を開始します！

(令和3年度より利用枠を一部拡大しています。)

地球温暖化対策の一環として、低炭素型社会の形成を図ることを目的とし、再生可能(自然)エネルギーの普及を積極的に支援するため、再生可能エネルギー設備の購入・設置を行う方を対象に、予算の範囲内で上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金申請の受付を次により開始します。

補助金申請を希望される方は、受付期間中に企画環境課へ申請手続きをしてください。

## 補助対象となる 再生可能エネルギー設備

- 。小型水力発電機
  - 。太陽光発電設備
  - 。太陽熱利用設備
  - 。ペレット又は薪ストーブ
  - 。木質系ボイラー
- 各本体の購入及び設置の経費  
ただし、営利目的を除く。

## 補助対象者

- ① 町内に住所を有する方
- ② 町内に事務所を置いて活動する任意団体
- ③ 町内に事業所を有する事業者であって、次の要件をすべて満たす方。
- ④ 再生可能エネルギー設備を町内に存する自ら居住する住宅、活動施設(当該団体の活動のために使用する施設)、事業所及び集会所など公共的目的に使用する場所に設置しようとする方
- ⑤ ただし、過去に当該補助金の交付を受けて再生可能エネルギー設備を設置した建物と同一の建物に、同一の設備を設置しようとする者を除く
- ⑥ 設置した再生可能エネルギー設備の使用状況について、町が行うモニター調査及び事例発表などの啓発事業に協力できる方
- ⑦ 自ら電力事業者と電力受給契約を締結する方
- ⑧ 賃貸物件においては、家主に再生可能エネルギー設備

設置を承諾する書類を作成できる方

⑤ 年度内において1種類、1回目の申請の方

⑥ 過去に限度額の当該補助金の交付を受けたことがない方

ただし、限度額とは1申請者、全5種類、各1回を原則とし、最大、個人120万円、法人210万円とする

⑦ 原則として、町民税などの滞納がない方

⑧ 町の他の事業補助金などと併用していない方

(国・県・他の団体などからの補助金と併用可能)

令和5年4月1日～12月22日

ただし、予算がなくなり次第、受付を終了します。

## 補助申請の方法

企画環境課で申請書類をお渡しします。

必ず、工事着手前に申請し、年度内に完了してください。

## 補助金額

別表のとおり

## 申請・お問い合わせ

企画環境課  
☎ 4610111  
IP050-3438-8071

(別表)

補助金名	補助対象経費	補助金の額 (千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)		保持年数
		個人	法人(法人登記された団体)	
上勝町再生可能エネルギー 活用促進事業補助金	小型水力発電機本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/4以内、 又は1kwあたり5万円のど ちらか少ない額 上限額は20万円	補助対象経費の1/4以内、 又は1kwあたり5万円のど ちらか少ない額 上限額は50万円	設置の日から 10年
	太陽光発電設備本体の購入及び設置に要する経費			
	太陽熱利用設備本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/2以内 上限額は10万円		
	ペレットストーブ・薪ストーブ等の本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は20万円	補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は50万円	設置の日から 6年
	木質系ボイラー等本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/3以内 1台につき上限額は50万円		設置の日から 10年

## 新着図書 の 紹介

新しく購入した本を紹介します。

役場支所の教養娯楽室に貸出用図書がございますので、みなさまお気軽にお立ち寄り下さい。  
(平日の8時30分から17時の間、会議等で教養娯楽室を使用していない時間のみ貸出しできます。)

- うんどうがすきになる絵本シリーズ全5巻
- むしばあちゃん
- 妻の終活
- トナカイおおかみロン
- もうじきたべられるぼく
- 大ピンチずかん

本のリクエストも随時募集中です！お気軽に教育委員会へご連絡ください。

【お問い合わせ】 教育委員会 ☎0885-45-0111 IP050-3438-7311

## タブレット端末の貸出があります

これまで一人一回限りの申請で貸出しを行っておりましたが、インターネットの活用促進のために過去に申請のあった方も再申請することができるようになりました。ついては、IP電話に加入している方やインターネットを利用している方で、タブレット端末のご利用を希望される方は役場企画環境課へお申し込みください。

**(2013年発売の機種のため、動作が遅くなったり、対応していないアプリがある場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、数に限りがありますので、在庫がなくなり次第受付を締め切ります。)**

- ① 貸出内容 ○タブレット端末のセット (タブレット本体、自立スタンド、ACアダプタ、スタートガイド、USBケーブル)  
○Wi-Fiのセット (Wi-Fi本体、LANケーブル収納ケース、LANケーブル)  
○ACアダプタ
- ② 貸出台数 1世帯につきタブレット型端末1台 (Wi-Fiルーター1台を含む)
- ③ 申込み期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日までで、先着順とします
- ④ 利用料 無料
- ⑤ 貸与対象者 上勝町に住民票のある方
- ⑥ 性能 (タブレット型端末) サイズ:高さ176mm×幅257.4mm×厚さ9.9mm 重さ:633g 解像度:1280×800ドット OS:AndroidTM4.1 メモリ:8GB 画素数:外側300万画素 内側130万画素 録画サイズ:1280×720 MP4 録画時間:53分 静止画サイズ:2048×1536 JPEG 記録枚数:45000枚 (Wi-Fiルーター) 規格:IEEE802.11n/IEEE802.11g/IEEE802.11b 通信速度:最大300Mbps

【申込み・お問い合わせ先】 企画環境課 ☎46-0111

## 東武トップツアーズが上勝町でサステナブルツーリズム企画研修を実施

2月20日から22日の3日間、東武トップツアーズ株式会社の内定者21名と社員4名が本町のサステナブルツーリズムの企画提案研修を行いました。東武トップツアーズ(株)と本町は、双方の資源や人材を有効活用した協働によるまちづくりの推進を目指し、昨年10月に包括連携協定を結んでいます。研修では、ゼロ・ウェイスト施策、晩茶の歴史や飲み比べ、INOWプログラムからみた持続可能性、彩山での桜の苗木植栽、KINOFの染色体験等、本町の特徴的な取組について学習し、最終日には学習を踏まえて新しいツアー商品の企画提案が行われました。



彩山での桜の苗木植栽体験



町の取組について町長より説明

今回のように実際に町で過ごしてもらい、気持ちのこもった魅力的なツアー商品の開発にいかしてもらいながら、町に人の流れをつくり、経済循環や町の活性化につなげていけるよう尽力してまいります。  
(企画環境課)

上勝産の  
宝箱!

## いっきゅう茶屋 出荷会員募集!



いっきゅう茶屋には、上勝の新鮮な野菜や農産加工品、手工芸品など、地元産のものばかりが並んでいます。最近ではめずらしい存在なのではないでしょうか?

食に対して、安心・安全なものであることはもちろん、環境負荷の少ない育て方をされたものや、昔ながらのものなどが求められている時代です。生産規模が小さい上勝町だからこそできること、できていること、あると思います。

人手不足や鳥獣害などたいへんなことも多いと思いますが、上勝町らしい産直市づくりに、どうぞ皆さんの知恵と力をお貸しく下さいませ!

正会員 (町内・個人)	入会金 1,000円 年会費 6,000円 販売手数料 13%
短期会員 (町内)	月会費 1,000円 販売手数料 20%

【お問い合わせ】 いっきゅう茶屋 ☎46-0198

## 2023年 美馬杯 ソフトバレーボール大会を 開催します

日時 4月29日(土)  
場所 上勝中学校体育館  
受付 8時30分から  
開会式 9時【試合開始】 9時30分  
要領 6人制。コートの中に選手として常時女性2名以上、上勝町民2名以上が出演していること。ルールの詳細は例年のとおりですが、詳しくはお問い合わせください。

参加費 1チーム 2,000円

申込方法 名簿(メンバーの氏名、代表者名、連絡先、チーム名を記入)をFAXもしくは郵送でお送りください。

申込締切 4月19日(水)

【申し込み・お問い合わせ】

役場内 上勝町青年会  
廣澤・栗林

☎46-0111

IP 050-3438-8071

FAX 46-0323

(重要)

新型コロナウイルスの状況に応じて大会を中止する場合も考えられます。

中止の場合は4月20日(木)に判断し、代表者に連絡させていただきますのでご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。



4月

2023 April

## まるごとかみかつ案内所 イベントカレンダー!

町内のイベントが  
一目でわかる♪



### 檜原の桃源郷に行こう!

4月7日(金) 9:00~11:00

折込のチラシをご参照ください。

場所: 檜原(竹中さん宅)

参加費: 無料

定員: 5名

お問い合わせ: ☎050-3438-9545

ひだまり



### 楽しく!運動遊び

4月16日(日) 10:00~12:00

折込のチラシをご参照ください。

場所: 上勝小学校体育館

参加費: 500円

お問い合わせ: あえるば上勝事務局

aelva.kamikatsu@gmail.com



### 正しい姿勢で若返り教室

4月18日(火) 14:00~16:00

折込のチラシをご参照ください。

場所: ひだまり(無料送迎あり)

講師: 宮繁岳大 先生(理学療法士)

料金: 無料

定員: 6名

お問い合わせ: ☎050-3438-9545

ひだまり

行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期、中止になる場合がありますので、各イベントお問い合わせ先にご確認ください。

イベント  
アイコン



体験



子ども向け

# 町民の詩歌

## 俳句

幾年か廃屋なれど梅香る

短日や山裾の家暮れは始む

雨水かな樹皮しめらせて地に滲む

鼻にダニ猫の持ち来る春便り

初雪のこんもり積もる細き枝

鶯や術後の眼帯取れし朝

弘子

知子

枇呂

あつ子

一休

朱音

## 短歌

巣ごもりて狭庭の福寿草こぼるる笑みで迎えくれたる

思い出は尉と姥なりひな人形祖母よりもらいし吾の初節句

携帯を忘れて出かけ大騒ぎ一人居案じ友訪いくるる

真心のネックホーマの温かい桜咲くまで楽しみたいな

五十路女に時の移ろひむじょうなれど萌ゆる新芽に心を寄せて

シルバーの話題は楽しほのぼのと忘れた事をまたくり返す

名を忘れ「珊瑚」だったと思ひ出すす紅色に枝張る花木

山の端に大きな朝日顔出して今日の一日に元気をくれる

あや子

米子

ヨリ子

茂美

詩音

恵美子

たみ江

恵子



## かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。  
結婚を希望される独身男女の方、  
親御様はお気軽にご相談ください!!

日時：応相談

会場：高鉾公民館

相談員：

かみかつQぴっとサポーター 2名

【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局（教育委員会内）

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール

kyoiku\_1@kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密および個人情報は固く守られます。



相談のご希望がありましたら、  
事前に事務局にご連絡ください。

小松島警察署

福原駐在所だより



## 山菜採りに伴う 遭難事故の防止

### 山菜採りにおける注意事項

- 1 家族や知人に行き先、帰宅予定時刻を知らせる。
- 2 食糧、雨具、懐中電灯等を持参し、得に救助に欠かせない携帯電話は、必ず携行する。
- 3 熊に遭遇しないよう、夜間、明け方、夕方の入山は避け、笛・鈴・ラジオ等で音を出しながら行動する。
- 4 なるべく2人以上で入山し、声を掛け合って、常にお互い位置を確認しながら行動する。
- 5 山菜採りに夢中で山奥に入ってしまう、道に迷う事例が多いことから、山の恵みよりも安全第一に考えて行動する。
- 6 自分の体力や健康状態に応じた行動をとり、無理をしない。
- 7 遭難したときは、その場を動かずに救助を待つ。



小松島警察署 ☎0885-32-0110  
福原駐在所 ☎46-0024



## 戸籍の窓口

令和5年3月1日現在

		前月比
人口	1,417人	△5
男	675人	△2
女	742人	△3
世帯数	741戸	△2

		世帯数
正木	484人(△2)	238戸(△2)
傍示	244人(△1)	125戸(0)
福原	204人(0)	108戸(0)
生実	214人(△1)	120戸(0)
旭	271人(△1)	150戸(0)

○高齢化率 52.43%

つつしんでご冥福をお祈りいたします

[旭]	近藤 要さん	89歳
[生実]	上村 玄一さん	100歳
[生実]	北浦 智子さん	87歳
[傍示]	中野 鈴江さん	94歳

令和5年 2月の視察来町者数

24件 168名

※オンライン視察も含む

## 施設管理人の交替について

令和5年4月から、上勝町コミュニティセンターの施設管理人が山田千浪さんから清井いく子さんに交替しました。

**施設の予約**→ 平日は、上勝町社会福祉協議会 ☎46-0919  
平日の17時15分以降と土日祝祭日は、  
清井いく子 ☎46-0355

## インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。

**お問い合わせ窓口** 新規申込・解約・故障・各種変更など



**お問い合わせ** 〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

**ケーブルテレビ徳島株式会社** ☎088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00~17:30 ●土曜日 9:00~17:00

時間外窓口 (時間外のため簡易な対応となります)

平日 17:30~20:00 / 土曜日 17:00~19:00 / 日曜・祝日 9:00~17:00

(お盆(8/12~8/15)および年末年始(12/29~1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。)

※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまり、翌営業日の対応となります。

ありがとう  
ございました

彩保育園

梅西 正人さん(徳島県上勝町地域おこし協力隊)  
.....果物・お菓子  
安堵 鶴江さん(傍示).....桃の花  
大谷 昇さん(勝浦町棚野).....花木・果物  
健祥会エジンバラ(正木).....手作り巾着・お菓子

## 夜間救急当番

下記の医療機関へ事前に連絡をお願いします。

### 国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

### 国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555  
IP 050-3438-7441

## 救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111  
IP 050-3438-8071

## 医師や看護師等に 電話で相談できます!



### 徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったとき。

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)  
☎ #7119

○#7119を利用できない場合には、☎088-622-6530

### 徳島子ども医療電話相談(15歳未満のお子さん)

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)  
☎ #8000

○#8000を利用できない場合には、☎088-621-2365

### 相談時間

月曜日から土曜日：午後6時から翌朝8時まで

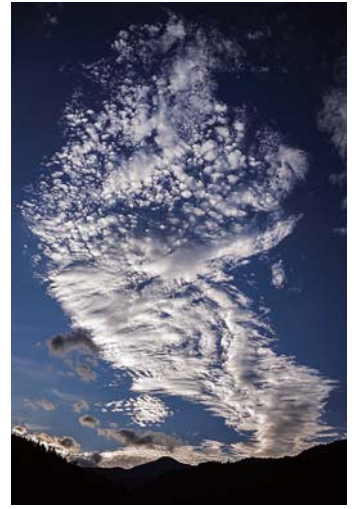
日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)：24時間対応

【注意】 相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

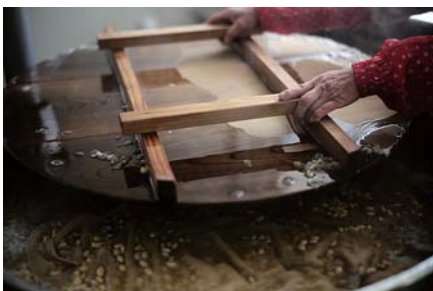
# 上勝町の四季を写す

令和3年7月から令和4年6月までに、写真家の大杉隼平氏に撮影していただいた内容を、毎月少しずつ紹介していきます。

## 風景



## 暮らし



上勝町公式 SNS ▶▶

